

退職・解雇・雇い止めの法律実務

労働契約の終了場面は実に様々ですが、解雇や雇止めなどを検討する際に重要なのは日頃の労務管理です。ポイントを押さえて日々管理をしていれば、労働契約の終了場面においても適切に対処することができます。解雇や雇い止めの際にあわてないためにも、本講座ではそれぞれの法的な視点と実務に活かすポイントをご説明いたします。

-CONTENTS-

1. 労働契約の終了原因には どのようなものがあるか

- (2) 解雇権濫用法理とは
- (3) 問題社員対応と普通解雇
- (4) 懲戒処分における解雇
- (5) 整理解雇の4要素とは

2. 退職に関する実務留意点

- (1) 退職の申入れと撤回
- (2) 退職勧奨の留意点
- (3) 休職期間満了時の復職の可否

4. 雇止め

- (1) 労働契約法19条の構造
- (2) 合理的期待権とはなにか
- (3) 無期転換と雇止め

3. 解雇

- (1) 解雇手続きと労基法

開催日時	令和5年8月31日(木) ※開催日を延期いたしました
	13時30分～16時30分
会場	経協会館3階ホール (新潟県経営者協会) 新潟市中央区川岸町1-47-3

講師 中町誠法律事務所 弁護士 **中井 智子** 氏

平成8年慶應義塾大学法学部卒。平成11年東京弁護士会弁護士登録。現在、経営法曹会議会員。慶應義塾大学大学院法務研究科非常勤講師。

著書に「独立行政法人のための労務管理ハンドブック」、「労働契約の理論と実務」、「裁判例にみるセクハラ・パワハラ対応の手引き」他多数。



受講料	一般 17,600円 (1名・消費税込) 会員会社 11,000円 (1名・消費税込)	定員	60名
申込方法	下記申込書にてFAX(025-267-2310)またはホームページ(https://www.niigata-keikyo.jp)よりお申し込みください。 ※受講票は発行いたしません。定員に達し、受講できない場合はご連絡いたします。		
申込締切日	令和5年8月24日(木) ※受講料は7月20日までに納入願います。 ※お申込み後のキャンセルにつきましては、土日祝祭日を除く開催前日の正午以降の取り消し(欠席を含む)はキャンセル料として受講料の全額を申し受けます。その場合、資料等を後日送付いたします。		
振込先	口座名:「一般社団法人 新潟県経営者協会 (シャ. ケンケイインキョウカイ)」 第四北越銀行・白山支店 普通預金No.0173179 大光銀行・新潟支店 普通預金No.314069 ※振込手数料は貴社にてご負担をお願いいたします。 ※領収書は発行いたしませんので、必要の場合はご連絡ください。		
備考	・ <u>駐車場がございませんので、近隣の有料駐車場(陸上競技場、新潟市役所等)をご利用ください。</u>		
お問合せ	(一社)新潟県経営者協会 事務局 TEL(025)267-2311		

(一社)新潟県経営者協会 行 FAX (025)267-2310

労働法務講座申込書 (8/31)

会社名			
所在地	(〒)		
ご担当者	お名前	所属・役職	
連絡先	TEL:	FAX:	

	参加者氏名(フリガナ)	所属・役職
1	()	
2	()	
3	()	
4	()	
5	()	

受講料のご送金方法 (下の□に☑チェックしてください)

銀行振込 その他 請求書 要 不要

ご記入いただいた個人情報は、本セミナーに関するお申込者様への連絡、受付やセミナーの運営のために利用いたします。また、今後各種セミナーや当協会の事業等に関する情報をお届けするために、利用することがございます。なお、ご本人から同意を頂いた場合、または法令に基づく場合を除き、お預かりした個人情報を第三者に提供することはありません。